






議 長	局 長	次 長	主 幹	書 記
				

平成30年 5月22日

養父市議会議長 様

議員氏名

藤原芳巳





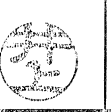


政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 活動月日 平成30年 5月14日（月）～5月18日（金）
- 2 活動場所 全国市町村国際文化研究所
- 3 活動者氏名 谷垣 満議員、田路之雄議員、藤原芳巳議員
- 4 活動内容 平成30年度市町村議会議員研修 [五日間コース]  
新人議員のための地方自治の基本



議 長	局 長	次 長	主 幹	書 記
				

平成 30 年 5 月 22 日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 藤原芳巳



研修成果報告書

養父市議会議員研修要項第 7 条の規定により、下記のとおり成果を報告します。

記

1 研修日時 平成 30 年 5 月 14 日（月）～5 月 18 日（金）

2 研修先 全国市町村国際文化研究所

3 研修目的

平成 30 年度市町村議会議員研修 [五日間コース]  
新人議員のための地方自治の基本

4 成果（具体的に）

① 野田遊：地方自治制度の基本について

公の概念は、ガバメント（管理・被管理）からガバナンス（皆で管理する考え方）、さらにネットワークガバナンス（多様な主体が持っている手法・能力をネットワーク化して課題を解決していく。実現可能性を持った主体を探し出す）へと変化

市民参加の手法は多様だが議員個人が住民のニーズを組む努力を行い、サイレントマジョリティーも意識して民意を把握していくこと。

政策とその過程における問題認識（手段が目的になっていないか等）、アウトプット（産出）とアウトカム（成果）の捉え方、地方自治の類型、地方分権改革、自治体存立の基底的価値等について

② 江藤俊昭：地方議会制度と地方議会改革の課題

地方分権一括法の施行で地域経営の自由度は飛躍的に高まった。

住民とともに歩む。議員間討議を重視する。首長などと政策競争をする。議会基本条例に刻まれた原則により討議空間である議会を位置づける必要がある。



③ 荒井崇：地方議員と政策法務、条例演習

地方分権推進の背景と理由について（中央集権型行政システムの制度疲労・変動する国際社会への対応・東京一極集中の是正・個性豊かな地域社会の形成・少子化高齢社会への対応）

国の自治体に対する通達は失効し、技術的助言・勧告又は処理基準に過ぎない。法令を自ら解釈し自ら執行していくことが重要（国基準の施策は変えられる）。

④ 金崎健太郎：地方議会と自治体財政

自治体予算・決算の仕組みや自治体財政の見方、地方交付税の仕組み、決算カード等による財政診断の考え方について。財政が健全であることと地域が豊かである（住みやすい）こととは必ずしも一致しない。

⑤ 山田裕一：分権時代の地方議員に期待されていること

議案を可決（否決）すると、まちはどうなるのかイメージすること。

議員にとって最も大切なのは、政策立案と条例制定。先人への感謝を持ちつつ、時代に合わせ柔軟に変えていく。すべては市民のために、未来に責任を持つ覚悟が必要。

総論賛成・各論反対は市民が迷惑するだけ、なぜそうなったのか、どうしてこれをやめざるを得ないのか、本当に必要な施策なのかなど、市民にしっかりと伝えていく必要がある。チーム議会として常に議会としての対案を示せる準備を。

5 まとめ

このたびの研修において最も知りたかったことは、制度の中での議会・議員の位置づけと、自治体財政についてであった。講義を聞き、かなりの部分で霧が晴れたことは、今後の活動に取って大きな力となる。また議案への取り組み方も、一つの課題の向こうにある根本的な課題を見出すこと（例えば、高齢化の課題は老人問題としての対症療法ではなく、突き詰めると少子化の問題・人口問題だと位置付けるなど、より深く・広く認識して課題解決の糸口を見つける）など学ぶことができた。

カリキュラムによって得たものも多い研修であったが、各地45の自治体から70名の新人議員が集まった中、彼らとの交流・意見交換で得たものは何物にも替えがたい成果である。いくつかの自治体の議員とSNSによるネットワークも構築できたため、今後にも期待の持てる研修となった。